

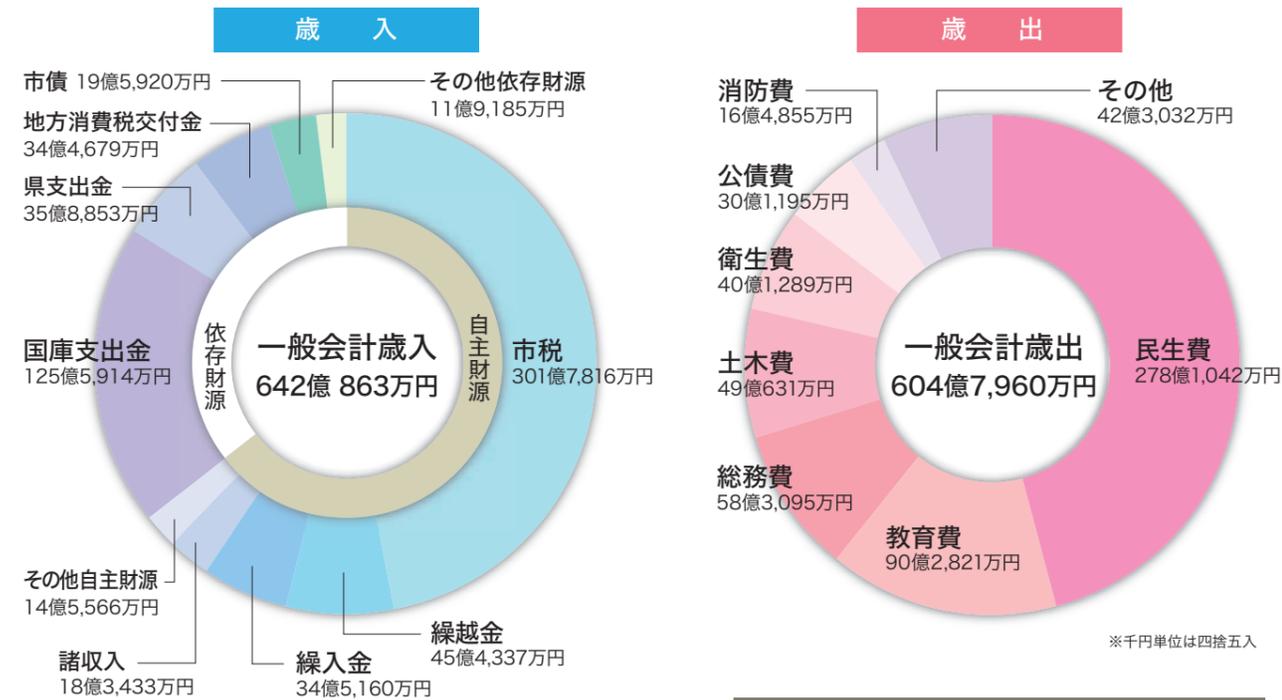


主な議案

今定例会では、令和5年度決算を含め、市長提出議案などが31件提出され、いずれも認定・可決されました。そのほか、議員提出議案、委員会提出議案、請願・陳情についてそれぞれ審査されました。ここでは、決算の概要と主な議案を紹介します。

令和5年度決算を認定！

令和5年度一般会計決算では、前年度と比較して歳入が0.8%、歳出が2.2%の増加となりました。国庫支出金が前年度と比較して、約10億3,500万円減額していますが、新型コロナウイルス対策に伴う経費が減少したことが要因の一つとなっています。歳出を占める割合では、社会福祉に関する費用である民生費が46.0%で最も多く、教育費が14.9%と続いています。



令和5年度 健全化判断比率

比率名	令和5年度	令和4年度
実質赤字比率	— (11.71)	— (11.74)
連結実質赤字比率	— (16.71)	— (16.74)
実質公債費比率	8.2 (25.0)	8.3 (25.0)
将来負担比率	18.1 (350.0)	19.8 (350.0)

①()は財政の健全化が必要とされる早期健全化基準を示す。
②赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」表示となります。

定例会初日には、代表監査委員である小川千恵子氏による監査報告が行われました。



一般・特別会計、上下水道事業会計は、いずれも健全財政を堅持

小川代表監査委員

特別会計決算

歳入	234億4,799万円 (前年度比4.0%減)
歳出	220億6,890万円 (前年度比4.8%減)

水道事業会計決算

収益的収入	25億8,117万円
収益的支出	23億7,921万円
資本的収入	3億7,653万円
資本的支出	11億5,100万円

下水道事業会計決算

収益的収入	25億7,140万円
収益的支出	23億9,908万円
資本的収入	25億7,884万円
資本的支出	32億3,604万円

※千円単位は四捨五入

一般会計

認定第1号 令和5年度戸田市一般会計歳入歳出決算認定について

令和5年度一般会計決算を認定

認定(賛成22人 反対3人)

反対 本田 哲 議員

本市は財政に余裕があるにも関わらず、市民生活への支援が不足しており、財政調整基金への積立額が多すぎる。



賛成 宮内そうこ 議員

財政調整基金積み立ては、市の安定的な財政運営と市民の安全・安心確保のため不可欠である。



特別会計

認定第2号 令和5年度戸田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年度国民健康保険特別会計決算を認定

認定(賛成22人 反対3人)

反対 むとう葉子 議員

国保税の値上げで納付できない低所得者が増えた。疾病の早期発見や公衆衛生を守るため、国庫補助増額を求めるべき。



賛成 佐藤太信 議員

国民皆保険の維持と財政安定化のため、保険料収入の確保を図ってきた。低所得者への配慮も十分に行われている。



条例

議案第82号 戸田市水道事業給水条例の一部を改正する条例

適正な水道料金の設定に向けて

可決(賛成22人 反対3人)

Q 生活用水に対する負担軽減措置についての考えは。

A 水道施設の計画的な更新などの原資として内部留保を見送り、段階的な水道料金の引き上げによる激変緩和措置を講じる。そのため、本来であれば改定率を61.20%とするところ、33.66%を改定率とする料金改定となった。

反対 花井伸子 議員

水道料金値上げは市民生活を圧迫し、財政状況に余裕があるにも関わらず、値上げの必要性はない。



賛成 浅生和英 議員

水道施設の老朽化対策と安定供給のため、水道料金を改定。将来世代への負担を軽減し、持続可能な水道事業の実現は必要。



委員会提出議案第8号

市長提出議案第82号 戸田市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する附帯決議

可決(賛成22人 反対3人)



詳細はこちら

水道事業給水条例の一部を改正する条例の施行に当たり、「水道利用者に対する周知や懇切丁寧な説明をすること」「水道施設の効率的な更新等を図ること」「今後は緩やかな改定率となるよう財源確保を図ること」など、今後の水道事業の健全かつ効率的な事業運営・施設整備に努めるよう求めました。

※附帯決議…可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるもの